

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
血液製剤購入	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター院長 勇木 清	H30.3.30	日本赤十字社中四国ブロック 血液センター 広島県広島市中区千田町2 丁目5-5	開議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため		¥62,667,583						
循環器部門情報統合システム cadioAgent保守	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター院長 勇木 清	H30.5.31	キャンノンメディカルシステムズ 株式会社広島サービスセンタ 広島県広島市安佐南区長東 1丁目29番19号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため会計規程第52条第4項に該当するため。		¥2,754,000						
調剤管理システム賃貸借(再リース)	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター院長 勇木 清	H30.6.27	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目1 5番12号	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースを継続することにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため会計規程第52条第4項に該当		¥809,352						

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。